

令和 7 年 1 0 月
知多信用金庫

お客さま各位

内海支店移転のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫内海支店は、令和 8 年 2 月 2 日（月）より豊浜支店内にて店舗内店舗として営業させていただきますので、お知らせいたします。なお、移転後も現在の内海支店建物内の A T M、ご利用中のお通帳、証書類は引き続きご利用いただけます。店番や支店名、口座番号に変更はございません。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

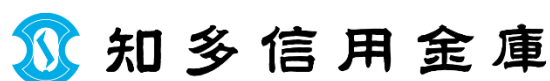
	移転前 令和 8 年 1 月 30 日（金）まで	移転後 令和 8 年 2 月 2 日（月）から
支店名	内海支店	変更ございません
店番	0 1 9	変更ございません
住所	〒470-3321 知多郡南知多町大字内海字亥新田 125 番地	〒470-3412 知多郡南知多町大字豊浜字下大田 面 58 番地の 1 (豊浜支店内で営業)
電話番号	0569-62-2511	変更ございません

本件に関するお問い合わせ先

内海支店 TEL : 0569-62-2511

豊浜支店 TEL : 0569-65-2811

受付時間 : 平日 9 : 00 ~ 17 : 00



内海支店移転にかかるQ & A

Q：内海支店はいつまで現在の場所で営業しますか？

A：令和8年1月30日（金）までを予定しています。

Q：令和8年2月2日（月）以降、内海支店に用事のある場合は、どこに行けば良いですか？

A：内海支店は豊浜支店の店舗内店舗として営業するので、豊浜支店（知多郡南知多町大字豊浜字下大田面58番地の1）にご来店願います。

内海支店のATMコーナーについては引き続き利用可能ですが、現金振込はできなくなります。

Q：豊浜支店と内海支店の電話番号はどうなりますか？

A：豊浜支店内に移転後も、両店舗の電話番号がそれぞれ使用できます。

Q：内海支店が豊浜支店内に移転後、店舗名、店舗番号、口座番号はどうなりますか？

A：豊浜支店には、「豊浜支店」および「内海支店」の両方の店舗名の看板を掲げます。なお、店舗番号はそのまま使用するため、019「内海支店」、023「豊浜支店」のままとなります。もちろん、口座番号に変更はありません。

Q：国債や投資信託の取引口座を持っている場合は、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。ただし、内海支店のお客さまで店頭取引を行う場合は豊浜支店（知多郡南知多町大字豊浜字下大田面58番地の1）にご来店願います。

Q：キャッシュカードやローンカードはどうなりますか？

A：現在お使いいただいているキャッシュカードやローンカードは引き続きお使いいただけます。

Q：公共料金・クレジット・各種料金・借入金返済などの引落とし口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。

これまでと同様に現在ご利用いただいている口座から引落としします。

Q：年金の受取口座として利用している場合、何か手続きが必要ですか？

A：国民年金、厚生年金など公的年金のお受取りについては、お手続きしていただく必要はありません。

Q：給与・売上金・株式配当金・その他振込の受取口座として利用している場合、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。

Q：定額自動振込サービスを利用している場合、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。

Q：内海支店で振出した小切手・手形の決済はどうなりますか？

A：これまでと同様にお客さまの口座から引落しします。

Q：現在利用している事業性融資、各種ローンに関して何か手続きは必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。

返済についても、従来どおり指定口座から引落しします。

Q：担当者は、今まで通り集金に来てもらえますか？

A：引き続き集金にお伺いいたします。

Q：両店舗の通帳があるがどうすれば良いですか？

A：両店の通帳はそのまま利用できます。取扱店舗を統一（移管）して利用する場合は口座番号が変わります。2つ以上の口座を1口座にまとめる場合は、必要のない口座を解約する必要があります。なお、自動振替契約等は自動的に切り替わりませんので、お客さままでお手続きをしていただく必要があります。

(非対面サービス)

Q：内海支店のATMコーナーはいつまで使えますか？

A：内海支店のATMコーナーは移転作業のため、令和8年1月30日（金）午後5時00分から令和8年2月2日（月）午前8時00分まで一時休止させていただきます。移転作業終了後は引き続きご利用いただけますが、現金振込はできなくなりますのでご注意願います。

Q：ATMでの振込カードの取扱いについては、どのようになりますか？

A：支店名はこれまでどおりですので、そのままご利用いただけます。

Q：ICキャッシュカードの振込先情報については、どのようになりますか？

A：支店名はこれまでどおりですので、そのままご利用いただけます。

Q：インターネットバンキングサービスを利用している場合、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。

また、現在お持ちの「お客さまカード」もそのまま引き続きご利用いただけます。

Q：インターネットバンキングで店舗移転日をまたぐ予約振込はできますか？

A：振込指定日を店舗移転日以降とする予約振込を行った場合でも、これまでどおり振込処理を行います。

Q：アンサー通知（照会）サービスを利用している場合は、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。

Q：資金移動（ホームバンキング）サービスを利用している場合は、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。

Q：でんさいネットサービスを利用している場合は、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はありません。

(貸金庫)

Q：現在の貸金庫については手続きが必要ですか？

A：内海支店は豊浜支店の店舗内店舗となることから、現在の内海支店内の貸金庫は閉鎖となりますので、解約のお手続きが必要となります。

Q：現在の内海支店で貸金庫が使用できるのはいつまでですか？

A：令和8年1月30日（金）午前11時30分までご利用いただけます。
午後0時30分以降は解約のお手続きのみの受付となります。

Q：今後、どこの貸金庫を利用したら良いですか？

A：知多信用金庫豊浜支店（知多郡南知多町大字豊浜字下大田面58番地の1）の貸金庫をご利用ください。ただし、豊浜支店以外の貸金庫のご利用を希望される場合は内海支店までお問い合わせください。
なお、貸金庫のご利用にあたっては、改めてのお申込みとなりますので、通帳・口座取引印・ご本人確認書類等をお持ちください。

Q：豊浜支店での貸金庫の利用時間は？

A：土日祝日を除き店舗営業日の午前9時00分から午前11時30分、午後0時30分から午後3時00分まで利用可能です。

Q：豊浜支店での貸金庫利用方法は内海支店の時と同じですか？

A：豊浜支店の貸金庫は全自動式貸金庫となりますので、貸金庫カードを使って貸金庫ブースに入る方式となります。利用方法の詳細につきましては、豊浜支店にご確認ください。

Q：貸金庫の手数料はどうなりますか？

A：全自動式および貸金庫のサイズにより月額手数料は異なります。詳しくは内海支店または豊浜支店にご確認願います。

本件に関するお問い合わせ先

受付日時 平日 午前9時00分から午前11時30分
午後0時30分から午後5時00分

内海支店 TEL 0569-62-2511

豊浜支店 TEL 0569-65-2811

以上